

第3章

東近江市の文化財の概要

- 1 指定等文化財の状況
- 2 未指定文化財及び地域資源の状況

1 指定等文化財の状況

令和5年(2023)4月1日現在、本市には423件の指定・選定・選択・登録文化財と4件の重要美術品があります。これ以外に、地域を定めない文化財(国の特別天然記念物「カモシカ」の保護区域、国の天然記念物「イヌワシ」、国の選択無形民俗文化財「近江の郷祭り」、県の選択無形民俗文化財「近江の勧請吊り習俗」、「近江の山の神行事」、「湖東・湖北地域の野神行事」)があります。

東近江市内の指定等文化財件数 2023/4/1

種 別	国				県		市指定	合計		
	指定	選定	登録	選択	指定	選択				
有形文化財	建造物	13	-	101	-	12	-	40	166	
	美術工芸品	絵画	5	-	0	-	2	-	19	26
		彫刻	23	-	0	-	4	-	69	96
		工芸品	6	-	0	-	0	-	31	37
		書跡・典籍	6	-	0	-	8	-	13	27
		古文書	2	-	0	-	1	-	5	8
		考古資料	1	-	0	-	1	-	6	8
		歴史資料	0	-	0	-	0	-	2	2
無形文化財	0	-	0	-	0	-	2	2		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	-	3	-	1	4	
	無形の民俗文化財	1	-	0	2	0	7	5	15	
記念物	遺跡	6	-	0	-	9	-	6	21	
	名勝地	0	-	1	-	0	-	4	5	
	動物・植物・地質 鉱物	2	-	0	-	0	-	2	4	
文化的景観	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
伝統的建造物群	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
総 計	65	2	102	2	40	7	205	423		

※制度として存在しないものは「-」で表した。

重要美術工芸品一覧

種 別	国	県	東近江市	合計
重要美術品	建造物	-	-	1
	絵画	-	-	2
	書跡	-	-	1
総 計	4	-	-	4

※重要美術品の制度については、昭和25年(1950)の文化財保護法施行後廃止になりましたが、同法附則により「当分の間」その認定効力を保つこととされていることからここに掲載します。

(1) 有形文化財

本市では166件(国指定13件、県指定12件、市指定40件、国登録101件)の建造物が指定・登録され、類型別件数で最も多くなっています。年代については中世から現代まで広範囲にわたりますが、最も古いものは奈良時代前期の石塔寺三重塔(重要文化財)で、建造物では鎌倉

時代初期の大濱神社仁王堂(県指定文化財)です。逆に最も新しいものとして、昭和9年(1934)に建築された旧藤井家住宅洋館(県指定文化財)があります。また、登録文化財の多くは江戸時代末期から明治初頭にかけての寺社建築ですが、大正・昭和初期に建てられた小学校舎や郵便局社等もみられます。

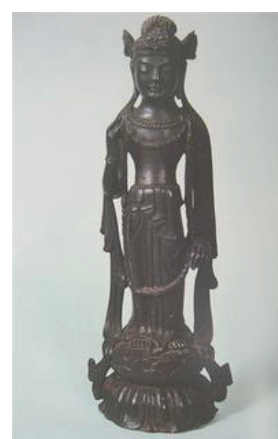
絵画は26件(国指定5件、県指定2件、市指定19件)あり、重要文化財では絹本著色日吉山王神像(鎌倉時代、百済寺)、絹本著色地蔵十王図(元時代、永源寺)、県指定文化財では紙本著色絵系図(南北朝～室町時代、妙楽寺)といった仏教・神道美術が大半を占めます。他に紙本墨画鷲鳥図(重要文化財、桃山時代、狩野山楽筆、個人)、三十六歌仙屏風(市指定文化財、桃山時代、百済寺)などがあります。

彫刻は96件(国指定32件、県指定4件、市指定69件)で、建造物に次いで2番目の多さです。平安時代に制作された仏像が6割を占めますが、奈良時代の銅造聖観音立像(重要文化財、慈眼寺)や白鳳時代の銅造釈迦如来立像(市指定文化財、専修院)等、さらに時代を遡るものもあります。国・県指定文化財には木造男神坐像(重要文化財、平安時代、竹田神社)といった神道美術、像内納入品がある塑像寂室和尚坐像(県指定文化財、南北朝時代、永源寺)等の肖像彫刻があります。市指定文化財には、狛犬(鎌倉時代、野々宮神社)や、鬼面、鼻高面(室町時代、南菩提寺町)等、多種多様な文化財が見られます。

工芸品は37件(国指定6件、市指定31件)となります。このうち金銅唐草文磬(平安時代)をはじめ6件(国指定3件、市指定3件)は百済寺所蔵です。このほか重要文化財では石燈籠(鎌倉時代・延慶4年〈1311〉、河桁御河辺神社)、石燈籠(鎌倉時代・正和4年〈1315〉、高木神社)、紅地花唐草入文唐織能装束(桃山時代、八幡神社)、市指定文化財では梵鐘(室町時代、発願寺)、鰐口(室町時代・大永4年〈1524〉、押立神社)、翁面(室町時代、大森神社)、駕籠(江戸時代、安養寺)等、幅広い分野、時代のものが指定されています。



石塔寺三重塔



銅造聖観音立像



紅地花唐草入菱文唐織能装束



翁面(右)と女面(左)

書跡・典籍は27件(国指定6件、県指定8件、市指定13件)で、うち12件(国指定6件、県指定6件)が永源寺と永源寺四派本庵に関連するものです。時代的には南北朝時代以降のものが大半ですが、紺紙金字妙法蓮華經(県指定文化財、百済寺)や大般若波羅蜜多經(市指定文化財、上山神社)は平安時代に遡ります。また、伝世品としては珍しいこけら經(法華經開結共げんせん〈嚴暹筆こけら經〉)、松尾神社蔵)が県指定文化財となっています。

古文書は8件(国指定2件、県指定1件、市指定5件)と数は少ないものの、中世惣村研究の基礎資料とされる今堀日吉神社文書(重要文化財)や、臨済宗永源寺派の総本山、永源寺の活動を記した永源寺文書(重要文化財及び県指定文化財)があります。また、市指定文化財には光明寺文書や山部神社中世文書、八王子法橋伝来文書等の中世文書があります。

考古資料は8件(国指定1件、県指定1件、市指定6件)で、市指定文化財が最も多くなっています。考古資料のうち5件は古墳からの出土品ですが、正楽寺遺跡出土祭祀関連遺物(市指定文化財、東近江市)や特別史跡安土城出土金箔瓦(市指定文化財、東近江市)等もあります。

歴史資料は2件で、いずれも市指定文化財です。1件は江戸から明治時代にかけて使われた寺子屋資料(時習齋文書じしゅうさい)(東近江市)、もう1件は明治から昭和にかけての東近江市内学校日誌等史料(東近江市)です。

(2) 無形文化財

本市では2件の無形文化財が指定されています。1件は近世以来、地域の伝統玩具として親しまれてきた小幡人形おぼたの工芸技術保持者(市指定無形文化財)、もう1件は本市発祥の伝統芸能である江州音頭ごうしゅう(棚音頭)の芸能保持者(市指定無形文化財)です。現在、小幡人形については製作者の細井源吾氏が、江州音頭については棚音頭の音頭取である小椋源右衛門しんちゅうやぶんこう(真鑰屋文好)氏が中心となって、技術の継承、後継者育成に取り組んでいます。

(3) 民俗文化財

有形の民俗文化財は4件(県指定3件、市指定1件)です。このうち3件は当地に起源をもつとされる木地師に関する資料(君ヶ畑木地屋氏子狩帳ひるたに、蛭谷木地屋氏子狩帳、大岩助左衛門日記(いずれも県指定有形民俗文化財))で、残り1件は湖東地区おきむら長村で営まれてきた梵鐘ぼんしゅう鑄造に関わる資料群(長村鑄物師の製品及びその用具と資料(市指定有形民俗文化財))です。

無形の民俗文化財は15件(国指定1件、市指定5件、国選択2件、県選択7件)あり、このうち、近江のケンケト祭り長刀振り(重要無形民俗文化財)、江州音頭ごうしゅう(市指定無形民俗文化財)、最上踊り(市指定無形民俗文化財)は、室町時代に流行した風流踊りふりゅうの流れを汲み、太鼓かねや鉦はやし、笛等の囃子と小唄に合わせ衣装を着飾った人びとが群舞する中世芸能の一つです。なお、近江のケンケト祭り長刀振りはユネスコの無形文化遺産「風流踊」を構成する文化遺産として登録されています。

(4) 記念物

遺跡は21件(国指定6件(1件は特別史跡)、県指定9件、市指定6件)で、類型別件数では6番目の多さです。

21件のうち7件が古墳で、古墳時代前期の雪野山古墳(国史跡)をはじめ、中期の木村古墳群(県史跡)や後期の八幡社古墳群、勝堂古墳群、平柳古墳群(いずれも県史跡)等、各期の古墳が存在します。また、安土城跡(特別史跡)や観音寺城跡(国史跡)、後藤館跡(県史跡)等の中世城郭も数多く残ります。これ以外に、徳川家康・家光が利用した伊庭御殿跡(国史跡)や、永源寺境内の井伊家墓所(国史跡)、江戸時代から明治時代にかけて建てられた近江商人屋敷(旧外村宇兵衛邸)、大正時代に掘削された下一色井(神ノ池)等、新しい時代の遺跡もあります。

名勝地は5件あり、市指定4件と国登録1件です。指定のうち、松尾神社の庭園は桃山時代の遺構で、庭園家重森三玲によって見いだされました。また、藤井彦四郎邸の庭園は、近江商人屋敷に付属する回遊式庭園です。百濟寺本坊庭園及び永源寺庭園は、山岳寺院の自然と伽藍が一体となった景観で、歴史的・文化的に価値が高いことが認められます。一方、国登録文化財には松樹館庭園があります。松樹館は豪商松居久右衛門の旧宅で、その庭は神崎郡や蒲生郡の旧家、寺社の庭園を数多く手掛けた築庭家勝元宗益(鈍穴)の手によるものです。

動物・植物・地質鉱物は4件(国指定2件、市指定2件)で、植物3件と地質鉱物1件です。植物のうち国天然記念物は南花沢のハナノキと北花沢のハナノキです。ハナノキは高冷地の湿地に自生するものが多く、本市のハナノキは、ハナノキ分布の西限地として指定されています。地元では聖徳太子が地面に刺した箸が成長したものと伝えられ、御神木として守られています。また、市天然記念物にはぶな並木と太郎坊阿賀神社の夫婦岩があります。太郎坊阿賀神社の夫婦岩は、湖東地域に特徴的な湖東流紋岩ことうりゅうもんがんからなる独立山塊の大規模節理で、その規模・学術的な見地から文化財に指定されています。



木村古墳群



藤井彦四郎邸庭園

(5) 文化的景観

伊庭内湖^{いばないこ}の農村景観（国選定）があります。伊庭は内湖沿岸の三角州に形成された集落で、集落の中央には繖山を源流とする伊庭川が流れ、そこから分岐した水路によって町割されています。各家には川や水路に降りる階段状のカワトが設けられ、そこから舟を使って内湖漁に出たり、周囲に広がる田畑へ農作業に出かけたりするなど、水路を通して水と密接に関わってきました。また、水路の石積み直上に建物を建てる「岸建ち」と呼ばれる工法からは、限られた土地を最大限に利用するための工夫がみられます。



伊庭内湖の農村景観

伊庭内湖の農村景観は、内湖に面した三角州において、町割としても機能した石積みの水路網及び岸建ちの建造物が特徴的な集落、それを取り囲む農地・山林からなる農村景観であり、内湖沿岸における水の利用及び居住の在り方を知る上で欠くことのできないものとして選定されています。

(6) 伝統的建造物群

五個荘金堂伝統的建造物群（国選定）1件です。五個荘金堂の町並みは古代条里制地割を基本とし、陣屋と寺院を中心に近江商人の本宅と農家住宅が配された湖東平野の典型的な農村集落です。商人本宅は、広大な敷地を板塀で囲み、内部に切妻や入母屋造りの主屋を中心に数寄屋風の離れや土蔵・納屋が建てられています。一方の農家住宅は、茅葺屋根の主屋と納屋等を持つ伝統的な形式です。これらが周囲の水田や畑と一体となって歴史的景観をよく伝えています。近江商人の本宅群と伝統的な農家住宅がともに優れた歴史的景観をよく伝え、我が国において特に価値が高いものとされています。

2 未指定文化財及び地域資源の状況

本市では、平成27年度の基本構想策定時に、これまで行ってきた文化財調査成果を収録した「東近江市歴史文化基本構想策定用文化財データベース」（以下「文化財データベース」という。）を作成しました。その結果、4,894件の未指定文化財・地域資源を把握することができました。

市内における未指定文化財・地域資源の傾向として、多様な文化財が存在することが指摘できます。なかでも工芸品、書跡・典籍、古文書が多く、次に建造物、遺跡の件数が多いことが明らかとなりました。また、祭礼や年中行事等の無形の民俗文化財も多くありますが、形態が変化したものや存続の危機に瀕しているものが多くあります。

一方、名勝地や動物・植物・地質鉱物の件数は少なく、無形文化財については1件もデータがありません。

なお、文化財データベースの基となった資料は、調査から時間が経過しているため、継続的に調査を実施し、データを充実、更新していく必要があります。

未指定文化財・地域資源件数

未指定文化財	有形文化財	建造物		646件
		美術工芸品	絵画	159件
			彫刻	975件
			工芸品	140件
			書跡・典籍	38件
			古文書	958件
			考古資料	25件
			歴史資料	208件
	無形文化財		90件	
	民俗文化財	有形の民俗文化財	95件	
		無形の民俗文化財	106件	
	記念物	遺跡	25件	
		名勝地	27件	
		動物・植物・地質	54件	
文化的景観		1件		
伝統的建造物群		2件		
文化財保存技術		2件		
埋蔵文化財		525件		
地域資源(伝承・伝説、戦争関係資料等)		818件		
合 計		4,894件		

(1) 有形文化財

建造物では、江戸時代に建築された民家や神社仏閣が大半を占めますが、近江鉄道新八日市駅舎や旧陸軍飛行場飛行第三連隊の営門、旧役場庁舎や工場、料亭等、明治時代から昭和初期に建てられた建造物もあります。

絵画には重要美術品3件が含まれます。2件は池大雅と田能村竹田による文人画で、残る1件は近世初頭の朱印船貿易の実態を示した絹本墨書安南国書です。

本市には中世以前に創建された寺院が多く所在し、中世に作られた仏像や宗教画、什器等が数多く残されています。もと天台宗だった寺院には天台系の絵画や什器等が残され、天台寺院からの変遷をうかがえます。さらに神社に伝わる絵馬や、真宗寺院本山から下付された門主絵像や頂相画、頂相彫刻等、近世以降に作られた優品も数多く残されています。また、各地域に残る古文書・古記録や、歴史資料として、明治時代から戦後まで使われたガリ版に関する資料も数多く残っています。

(2) 無形文化財

市域には地元の材料を使った伝統工芸が今に伝えられています。かつて大^{だい}中^{なか}の湖^こ周辺には良質なヨシが自生し、明治以降よしすだれが作られてきました。現在でも福堂町では、琵琶湖のヨシを使った手編みの「江州^{ごうしゅう}よしすだれ」が作られています。

また、東近江地域では古くからの陶器が作られてきました。現在、八日市地区では、布引山系の土と「七彩天目」と呼ばれる色鮮やかな絵付け技法を用いた「布引焼」が焼かれ、その技術が継承されています。

(3) 民俗文化財

有形の民俗文化財には、中世以来、鈴鹿の山々で続けられる政所茶の生産道具や木挽き道具があります。また、琵琶湖及び内湖周辺、溜池等で使われた漁労具(エリ、オシアミ、モジ、オオギ等)等、地域の生業から生み出された民具も数多くあります。その他、地域性のある灌漑道具(ハネツルベ、龍越^{りゅうこし}、ゴイ、蛇車^{じやぐるま}等)や農具(田舟、ゴミカキダモ、コマザラエ)等も残っています。さらに、麻織物関係の道具や製品等が挙げられます。

一方、無形の民俗文化財には、厳格なしきたりのもと執り行われる民俗行事(山の神、野神)や、複数集落で行われる郷祭り(春日神社のユキカキ祭、河桁御河辺神社のみかべ祭、栗見大宮天神社の川原祭等)、市内各地で行われる松明行事(市原野のまんどう、上山神社のフキダシ等)や特殊神饌(大皇器地祖神社のゴクモリ、黄和田町日吉神社のチンツクリ、高野神社の特殊神饌)等があります。また、道具の製作技術として伊庭町のわらじ作りも挙げられます。

(4) 記念物

遺跡については、これまでの発掘調査によって、価値を確認しているものがいくつもあります。古墳(孤立山塊・山麓の後期古墳群)や古代寺院(宮井廃寺跡・小八木小谷木廃寺)、中世城郭(佐生城跡、大森城跡、布施山城跡、和田山城跡等)、近代化遺産(掩体豪、近代灌漑関係施設遺構)が挙げられます。

名勝地では、神崎川上流の神崎川溪谷と、その上流にあるお金の塔が挙げられます。なお、お金の塔は、佐目町の若宮神社の祭神である塔尾金大明神の磐座としても祀られています。

また、動物・植物・地質鉱物では、希少な動植物を見ることができ、御池岳のオオイタヤメイゲツ純林と鈴鹿山中のモミ・アスナロ群落が挙げられます。また、織^{きぬがさ}山の支峰猪子山で見られる鷹柱や樹齢800年を越える昭和町のムクノキもあります。

(5) 文化的景観

南北朝時代に永源寺が創建された際、開山寂室元光^{じやくしつげんこう}が中国から伝えたと言われる政所茶は、近世以降愛知川の支流、小椋谷周辺に広がり、現在も伝統的な「手摘み、無農薬、有機栽培」が続けられています。険しい鈴鹿の山あい茶樹が点々と栽培される景観は、他の生産地とは異なる独特の茶園景観を形作っており、山村集落と一体となった文化的景観です。

(6) 伝統的建造物群

五個荘金堂伝統的建造物群保存地区に隣接する川並町が挙げられます。この地は江戸時代の豪商塚本定右衛門の故郷であり、明治40年代にまとめられた報告書『田園都市と日本人』（内務省地方局有志）では、金堂と並び「田園都市の理想」とされています。金堂と同じく、近江商人の本宅や茅葺の農家住宅が立ち並んでいます。

(7) 文化財保存技術

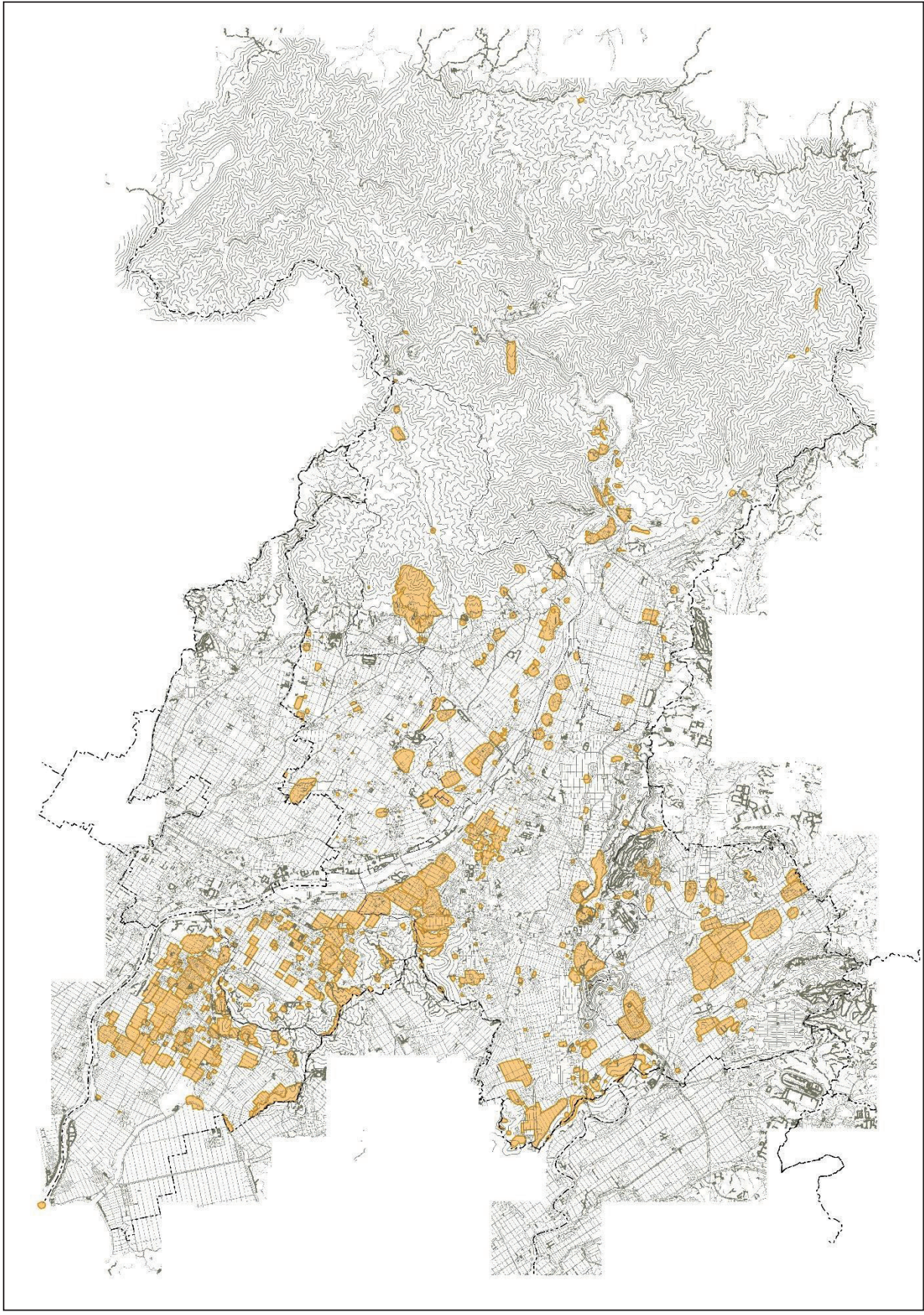
本市には全国で数名しかいないと言われる手織り^{さなだひも}真田紐製作者がいます。初代は京都でその技術を学び、二代目は皇太后の婚礼箱や正倉院御物の紐、文化庁大講堂の^{どんちよう}緞帳で使われる手織り真田紐を手掛けました。現在、三代目はその制作技術を継承しています。

(8) 埋蔵文化財

遺跡の存在が確認されている周知の埋蔵文化財包蔵地（散布地や伝承地等も含む）は523か所を数えます。市内全域に遺跡は分布していますが、特に愛知川と日野川の自然堤防上に集中し、愛知川下流域では琵琶湖に近づくにつれて遺跡の数が多くなります。また、滋賀県に多く分布する中世城館跡も各地に分布しています。

(9) 地域資源（伝承、伝説、方言、戦争体験談）

その他として、地域に伝わる、伝承や伝説、方言や戦争関係資料が挙げられます。伝承では妖怪ガオや聖徳太子伝承、水害の言い伝え等、多くの種類が見られます。また、市域の寺院には、人魚伝説も数多く残されています。さらに、街道や道標、溜池等、東近江市らしさを表す地域文化財が挙げられます。



市内遺跡分布図